

## 構造計算プログラムの性能評価業務方法書

### 第 1 条 適用

- ( 1 ) 本業務方法書は、以下に示す構造計算プログラムの性能評価に適用する。
- 1 ) 構造計算の対象とする建築物(以下、「対象建築物」という。)について、建築基準法施行令(以下、令という。)第 8 1 条第 3 項に規定する令第 8 2 条各号及び令第 8 2 条の 4 に定めるところによる構造計算、令第 8 1 条第 2 項第二号イに規定する許容応力度等計算並びに令第 8 1 条第 2 項第一号イに規定する保有水平耐力計算への適合性を検証(以下、建築物の法への適合性の検証を単に「検定」という。)する構造計算プログラム。ただし、対象建築物の構造種別は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、コンクリート充填鋼管造及び木造とする。
  - 2 ) 検定を目的とする一貫計算プログラム(対象建築物が上記の構造計算に適合していることを確認する構造計算プログラムで、データ入力から計算結果出力までの間の計算過程における処理(以下、「計算処理」という。)が中断することなく行われる一貫処理であるもの)
- ( 2 ) 対象建築物のうち、塔屋、階段及びバルコニーその他屋上又は外壁から突出する部分、床スラブ、小ばり、地下外壁、基礎フーチング、杭等の計算処理並びに風圧力、積雪荷重に対する計算処理の一部を含まないこととすることができる。
- ( 3 ) 構造計算プログラムは、原則として、( 1 ) に規定する性能評価対象以外の計算処理機能を含むものとしてはならない。ただし、当該計算処理機能について、使用、運用、審査、再計算等に当たったの取扱いが適切かつ明確に定められ、認定対象部分との区分が明確になされ、認定対象部分に影響を与えるおそれがなく、かつ、使用者、審査者等が認定対象部分との区分を紛れなく認識できるものであることが委員会により認められた場合にあっては、この限りでない。

### 第 2 条 性能評価用提出図書等

性能評価用提出図書等は以下の通りとする。なお、入出力に用いる単位は SI 単位系とする。

- ( 1 ) 性能評価申請書  
様式 BF01 - 01 による。
- ( 2 ) 基本事項  
基本事項には、構造計算プログラムの概要(構造計算プログラム名、所有者名、使用対象者、対象建築物の構造種別、動作環境等) 構造計算プログラムのシステム概要(システムの構成と概要(処理の流れとデータの流れ、計算の流れ) 構造計算フローとシステムの対応等) 構造計算プログラムの適用範囲と準拠する法令等及び諸規準(建築物の規模・形状、使用上の制限、準拠する法令等及び諸規準等) 構造計算プログラムの誤用・改ざん防止対策、当初の性能評価(旧制度に基づくものを含む。)取得時から申請時までの構造計算プログラムの変更の履歴情報等を記載する。
- ( 3 ) 仮定条件と計算理論  
仮定条件と計算理論には、構造計算プログラムにおける荷重及び外力の算定方法、応力解析の方法、許容応力度に基づく検証方法、保有水平耐力の検証方法等を記載する。
- ( 4 ) 構造計算プログラムの使用方法(構造計算書の構成、構造計算チェックリスト)  
構造計算プログラムの使用方法には、使用方法の概要、データの作成・入力要領、計算の実行要領、計算結果(テキスト・グラフィックス)の構成及び見方(適用範囲外、警告メッセージ、注意

メッセージ等とその対応を含む。) 構造計算書の構成と作成方法、構造計算チェックリストと記入方法等を記載する。

( 5 ) 構造計算適合性判定による再計算方法

構造計算書とともに提出される建築物の入力データ(以下、「再計算用入力データ」という。)を用いて再計算を実行する上で必要な情報(再計算用入力データの内容及び形式、動作環境、指定構造計算適合性判定機関向けの再計算方法説明書等)を記載する。

( 6 ) 使用者マニュアル

使用者マニュアルには、上記( 2 )～( 5 )に加えて、構造計算プログラム各部分の論理構造/アルゴリズム等の説明(使用可能な部材要素モデルの特性、部材要素の復元力特性、必要保有水平耐力や保有水平耐力を求める計算の流れ・仮定事項、計算式における法令等及び諸規準の扱い等を含む。)工学的判断を伴う入力データを使用した時等に必要となる所見の記述方法等について記載する。

( 7 ) 性能評価の対象となる構造計算項目リスト

別紙 1 に基づき、構造部材・骨組のモデル化、荷重・外力関係、応力計算関係、保有水平耐力計算関係及びその他の性能評価の対象となる構造計算の項目を抽出し、それぞれの項目に対する対応内容及び使用者マニュアルの該当部分を示すものとする。

( 8 ) メンテナンス体制

メンテナンス体制には、構造計算プログラムや使用者マニュアルの管理、不具合対応等の方針及びこれを支援する社内組織と維持管理体制について記載する。また、使用者への教育や情報提供方法についても記載する。

( 9 ) モデル建築物等検定例・比較計算例

モデル建築物等の検定例は、委員会が提示するモデル建築物について、計算を実施し、再計算用入力データ及び全ての計算結果出力(以下、「全出力」という。)データ(CD-ROM 等)を添付するとともに、構造計算書の構成のルールに従って作成した構造計算書(検定例)を提出する。また、比較計算例についても、委員会が提示する計算例について計算を行い、規準等における計算結果と比較した資料を提出する。

( 10 ) プログラム

提出するプログラムは、申請者が保有する構造計算プログラム部分(実行プログラムであり、ソースコードを除く。)であり、動作環境(( 2 )基本事項に記載)として必要なソフトウェア(OSを含む。)は含まない。

( 11 ) その他

その他、性能評価の実施に必要な事項を記載した図書等を提出する。

### 第 3 条 性能評価方法

( 1 ) 委員会

1) 評価員からなる委員会を設置する。

( 2 ) 評価員と評価手順

1) 評価は、複数の評価員が性能評価を実施し、性能評価書を作成する。  
2) 性能評価書は、( 1 ) に示す委員会の承認を条件とする。

( 3 ) 評価の実施

- 1) 第2条に定める性能評価用提出図書等を用い、(4)に示す評価基準に従い評価を行う。
- 2) 評価員は、評価上必要があるときは、性能評価用提出図書等について申請者に説明を求めると、記載された動作環境下で構造計算プログラムのテストランを申請者に求めること、あるいは、パラメトリック・スタディによる追加資料の提出を申請者に求めることができるものとする。
- 3) (4)に示す評価基準に具体的に明示された事項以外の条件を付加的に適用する場合には、その根拠が明確に示されていることを確認するとともに、委員会の承認を得ることとする。

(4) 評価の基準

- 1) 構造計算プログラムの適用範囲の適合性について評価を行う。

【評価基準】

- イ) 構造計算プログラムの適用範囲は、“第1条 適用”に記載する制約条件との整合性が確保されていること。
- ロ) 構造計算プログラムの機能による制約条件との整合性が確保されていること。
- ハ) 構造計算プログラムをツインタワーを有する建築物、斜面地に建築される建築物又は片土圧を受ける建築物に適用する場合は適用範囲外とされる他、委員会の承認に基づき委員会が定める追加的な制約条件等との整合性が確保されていること。この場合において、別紙2に掲げる項目については、別紙2に定める扱いのとおり処理されること。
- ニ) 計算処理の対象から除外した部分(計算処理の一部、又は塔屋等の建築物の一部)があれば、計算処理した部分と計算処理から除外した部分との区分が明確となっており、かつ、それらの相互の関係の扱いが適切に定められていること。

- 2) 構造計算プログラムの仮定条件と計算理論の妥当性並びに法令等及び諸規準との適合性について評価を行う。

【評価基準】

- イ) 計算処理における仮定条件が、対象建築物の構造上の特性を適切に反映するものであり、かつ、用いている計算理論が工学的に妥当なものであること。
- ロ) 計算処理が、法令等及び諸規準に適合していること。  
法令等及び諸規準：  
法令の解釈として示される技術的助言及びそれに準ずるものとして国が監修等を行ったものは、法令と併せて法令等として扱い、これらは学会規準等その他の諸規準に優先するものとされていること。また、使用者マニュアルにおいて、構造計算実行上必要不可欠な計算式等で法令等に記載がないものについては、引用諸規準の該当部分(式)適用条件等が明記されていること。
- ハ) 別紙1に基づく性能評価の対象となる構造計算項目リストが使用者マニュアルに明示され、かつ、当該リストに対するプログラムでの対応内容が適切であること。この場合において、別紙1に掲げる項目以外の項目について評価を行う場合は、委員会において別紙1としての追加内容を検討した上で評価すること。

- 3) モデル建築物等の計算結果が適切であることについて評価を行う。

【評価基準】

- イ) 委員会が提示したモデル建築物及び比較計算例について3例以上実施し、その検定結果が妥当であること。

- 4) 構造計算プログラムの誤用・改ざん防止対策が確実に機能することについて動作確認及び評価を行う。

【評価基準】

- イ) 法令等に適合しないデータの入力を防止する機能があること。
- ロ) 操作の誤り、入力の誤り、入力データの論理的な誤り等に対する各種エラーのチェック機能があること。また、それらのエラーが発生した場合、使用者に対してその内容を伝達する機能

があること。

- ハ) 全出力の各ページにヘッダーとしてプログラム名、大臣認定番号、性能評価番号、ユーザー番号及び物件名が表示されること。ただし、計算処理の結果、適用範囲外となった場合、大臣認定番号及び性能評価番号は表示されず、代わりに適用範囲外である旨が表示されること。
- ニ) 全出力の各ページにフッターとしてページ番号及び計算開始時刻(日時秒)が表示され、かつ、最終ページには終了ページである旨及び計算終了時刻(日時秒)が表示されること。ページ番号は通しページとするが、やむを得ないと認められる場合、テキスト部分とグラフィック部分に区分しそれぞれにページ番号を表示することとしてもよい。
- ホ) プログラム内容の改ざんの防止上有効な対策が取られており、かつ、計算結果出力は改ざん・編集の防止上有効な形式であるか、又はプロテクトがかけられていること。

5) 出力された構造計算書の体裁及び適正さについて評価を行う。

【評価基準】

- イ) 構造計算書は、建築基準法施行規則に従い作成されていること。
- ロ) 構造計算書は、構造計算プログラムの使用者及び構造計算書の審査者にとって理解しやすい表現で出力がなされること。この場合において、計算及び判定の結果が法令等及び諸規準に適合していない場合、建築物及び計算条件が適用範囲外である場合等は、その内容に応じたメッセージ(適用範囲外、警告、注意)が出力されること。
  - 適用範囲外：構造計算プログラムの適用範囲外となる場合に出力する。
  - 警告：構造計算プログラムにおけるパラメータ等の設定が、工学的判断を伴い、かつ、構造計算の結果に大きく影響する可能性がある場合に出力する。
  - 注意：構造計算の結果への影響はやや小さいものの、使用者あるいは審査者に対して情報提供した方がよいと考えられる場合に出力する。
- ハ) 上記のメッセージ出力は、その条件のプログラムによる自動判別が困難な場合その他やむを得ないと認められる場合には、構造計算チェックリストにおける項目とする(それらの条件に該当する場合にはその内容及びそれに対する適切な所見をチェックリストに記述することとする。)ことで代替することができる。その場合は、使用者マニュアルにおいて、その項目の内容と使用上及び審査上特に留意すべき旨等を容易に理解できるよう適切に記述するとともに、この扱いの妥当性について委員会の承認を得ることを条件とする。
- ニ) 構造計算チェックリストは別紙3に示す項目及び内容を基本としたものであること。
- ホ) 計算結果としての出力には再計算に必要なデータ(すなわち再計算用入力データ)が含まれており、かつ、再計算する必要が生じた時に構造計算書の出力から入力データを再構成することができること。

6) 構造計算プログラムが適切に運用され得るかについて評価を行う。

【評価基準】

- イ) 構造計算プログラムを使用するための使用者マニュアルがあり、下記項目に対する説明がなされていること(当該構造計算プログラムの適用範囲に該当しない項目は省略することができる)。
- ロ) 構造計算プログラム、使用者マニュアル等のメンテナンスの方針が適切に定められ、かつ、それが実行可能となる組織及び体制が整備されていること。
- ハ) 使用者に対するプログラムの使用方法に関する教育及び情報提供その他のサポートを行う方法が適切に定められており、それを実施するための組織及び体制が整備されていること。
- ニ) 指定構造計算適合性判定機関に対するプログラムの使用方法に関する教育及び情報提供その他のサポートを行う方法が適切に定められており、それを実施するための組織及び体制が整備されていること。
- ホ) 建築主事・指定確認検査機関に対し使用者マニュアル(電子データでも可)を提供することが定められており、それを実施するための組織及び体制が整備されていること。
- ヘ) 構造計算プログラムの各部分の論理構造及びアルゴリズムが適切であり、使用者マニュアル

において、構造計算プログラムの使用者及び構造計算書の審査者にとって、その使用方法と内容（論理構造／アルゴリズム等）が明確に理解できる記述となっていること。

なお、論理構造／アルゴリズム等の説明においては、フローチャート又はこれに替わる方法で明確な計算手順が示されていること。説明に使用される数式・変数については、その適用範囲を明記し、標準設定（デフォルト）が存在する場合には、それも明記すること。引用資料がある場合には、記述箇所にその引用先を明記すること。引用資料は、建築基準法、同施行令、同告示及び技術的助言、技術的助言に準ずるものとして国が監修等を行ったもの、諸規準（を除く）その他（材料力学等の工学的常識となる資料等）に区分すること。ただし、は、委員会で承認されたものとし、その記述内容が、に抵触しない場合に限る。また、は、その記述内容が、に抵触しない場合に限る。

7) 構造計算適合性判定における再計算が適切に実施できることについて評価を行う。

【評価基準】

イ) “第2条(5) 構造計算適合性判定による再計算方法” に従い、構造計算適合性判定における再計算が適切に実施できる機能が確保されていること。

ロ) 出力された構造計算書の再計算に必要なデータ（すなわち再計算用入力データ）より、再計算が適切に実施できること。

8) メンテナンスの適切性について評価を行う。

【評価基準】

イ) “第2条(2) 基本事項” に記述されている当初の性能評価（旧制度に基づくものを含む）取得時から申請時までの構造計算プログラムの履歴情報及び“第2条(8) メンテナンス体制” の内容から、過去にプログラムのメンテナンスが適切に行われたこと、及びその体制が継続的に維持されていることを確認する。

#### 第4条 性能評価書

性能評価書は、以下の項目について記述する。

- (1) 性能評価番号、性能評価年月日
- (2) 申請者名
- (3) 構造計算プログラム名
- (4) 評価員名
- (5) 性能評価をした構造計算プログラムの内容
- (6) 性能評価の内容
- (7) 性能評価をした構造計算プログラムの運用上、使用上及び審査をする上での留意事項
- (8) その他

#### 第5条 その他

- (1) 性能評価を行った構造計算プログラムの性能評価用提出図書等一式（変更について報告があった場合、その変更内容を含む）を当財団において保管する。
- (2) 本業務方法書に定めのない事項については、第3条(1)の委員会の合意により決定することができることとするが、決定した内容については、国に報告するものとする。
- (3) 第3条(4)2)八)の規定による別紙1（性能評価項目）の変更を行う場合、当財団は業務方法書を変更するものとする。

別紙1：性能評価の対象となる構造計算項目リスト

別紙2：構造計算プログラムの適用範囲等

別紙3：構造計算プログラムチェックリスト

別紙 1 : 性能評価の対象となる構造計算項目リスト

評価項目	評価項目(細目)
使用材料関係 (共通)	使用する材料の許容応力度、許容耐力及び材料強度その他の特性値の設定方法 使用する材料の適用範囲の設定方法
構造部材・骨組のモデル化 (共通)	構造耐力上主要な部分である部材の耐力、剛性、剛域その他の構造計算に用いる諸数値の設定方法 構造耐力上主要な部分である部材の曲げ変形、せん断変形、軸変形、ねじれ変形の取扱方法 袖壁、垂れ壁、腰壁その他の二次部材の取扱方法 その他構造部材・骨組のモデル化に必要な事項
荷重・外力関係 (共通)	固定荷重の設定方法 積載荷重の設定方法 各階又は各部分の用途ごとに大規模な設備、塔屋その他の特殊な荷重の設定方法 積雪荷重の設定方法 風圧力の設定方法 地震力の設定方法 土圧、水圧その他考慮すべき荷重及び外力の設定方法
応力計算関係 (令第82条)	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の解析方法 くいの曲げ戻し、基礎の浮上り及び部材のねじれその他応力計算に必要な事項
断面計算関係 (令第82条)	断面計算の解析方法 構造耐力上主要な部分である部材に適用する耐力式その他断面計算に必要な事項
使用上の支障関係 (令第82条第四号)	令第82条第四号に規定する構造計算の計算方法
層間変形角関係 (令第82条の2)	地震力によって各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法 各階及び各方向の層間変形角の算出方法
保有水平耐力計算関係 (令第82条の3)	各階及び各方向の保有水平耐力の算出方法 構造特性係数(Ds)の算出方法 形状特性係数(Fes)の算出方法 各階及び各方向の必要保有水平耐力の算出方法 外力分布の設定方法 架構の崩壊形の決定方法 その他保有水平耐力計算に必要な事項
屋根ふき材等関係 (令第82条の4)	令第82条の4に規定する構造計算の計算方法
剛性率・偏心率等関係 (令第82条の6)	各階及び各方向の剛性率の算出方法 各階及び各方向の偏心率の算出方法 令第82条の6第三号の規定に基づく構造計算の計算方法 その他剛性率・偏心率等の計算に必要な事項

上記項目のうち、評価するプログラムの機能に含まれない項目については、性能評価項目の対象外とすることができる。

別紙 2 : 構造計算プログラムの適用範囲等

NO	扱い	項目	理由等
1	警告	立体解析プログラムである構造計算プログラムにおいて梁・柱のねじり剛性を考慮した	ねじり剛性を考慮すると当該部材はより大きな応力を受ける代わりに周辺部材に作用する応力を小さく見積もることができるので、所見を記載し、その妥当性を構造計算適合性判定員が審査する。
2	警告	建築物に剛床仮定に影響のある吹き抜けがある	以下の4ケースでは、所見を記載し、その妥当性を構造計算適合性判定員が審査する。 (1)吹き抜け部面積が階の床面積の1/8以上を占め、かつそれが平面上偏在して配置されている場合、(2)平面形が対称となる吹き抜けにおいても、その面積が平面形の1/3を超えるような場合、(3)面積や配置にかかわらず、明らかに建物平面が分離されて2棟や3棟構成とみなされるような形状に吹き抜けが存在する場合、(4)吹き抜けにより独立の長柱(目安として3層以上、細長比50以上)が生ずる場合。 なお、梁抜けについては、1層あるいは2層までの抜けは許容し、節点解除として計算すればよい。(注意メッセージ) 上記の各対応ができない場合は、床のせん断剛性を考慮するなど非剛床とした構造計算を行うとともに、警告メッセージを出力し、所見を構造計算適合性判定が審査する。なお、剛床とした構造計算は認められない(適用範囲外)。
3	警告	L型やコ型などの立面及び平面が不整形な建築物に構造計算プログラムを適用した	L型やコ型など平面が不整形な建築物については、「高層建築物耐震計算指針1982年版(昭和57年住指発第258号通達)」の考え方を引用する。ただし、非剛床として精密に計算した場合は、その限りとはしない。なお、平面的に長さが100m以上ある長大建築物の場合に特別の扱いはしない。 セットバックの反対(上階の方が下階より面積が大きい建物)など、立面的な不整形については、「警告」や「注意」などのメッセージでは対応できないので、構造計算適合性判定員の審査により対応する。 スキップフロアについては、梁の上端の段差が1mを超えたら「警告」メッセージを出力し、所見を構造計算適合性判定員が審査する。ただし、屋上階、階段室、基礎梁における段差は、メッセージの対象から除く。 なお、芯ずれなどを正確にモデル化して構造計算を行った場合(例:床のせん断力が検討される)は、「注意」メッセージの出力を行う。 プログラムにより、略軸組図などでは段差を表示していないが、応力計算では段差を考慮している場合があるので、建築主事等の整合審査においては注意を要する。このような構造計算プログラムについては、チェックリストにその旨を記載する。 逆梁については、剛域で処理するだけでなく、柱に取り付く位置を正確に考慮して、プログラムの中で計算を行うこととする。ただし、このような扱いができない構造計算プログラムでは、「警告」メッセージを出力し、所見を構造計算適合性判定員が審査する。
4	警告	水平方向の外力に対する計算が1方向しか行われていない	逆方向の検討をする必要がない理由を記した所見を構造計算適合性判定員が審査する。
5	警告	Ds や Fes を直接入力している	Fes で値を小さく入力する場合がある。自動判定値より小さい場合は、所見を構造計算適合性判定員が審査する。

6	警告	部分地下を有している	部分地下に係わる検討を所見に記載し、構造計算適合性判定員が審査する。
7	警告	ピロティ構造となっている	検討に係る所見を構造計算適合性判定が審査する。
8	警告	剛床解除の指定をした	所見を記載し、構造計算適合性判定員が審査する。ただし、梁抜けについて、1層あるいは2層までの抜けは注意メッセージを出力する。
9	警告	風荷重、積雪荷重のいずれかの検討がなされていない	外力に対する検討は種々の組み合わせについて行わねばならない。ただし、構造計算プログラム内で一部の主要でない外力に対する検討を含まないものであった場合には、別途計算により検討を行い、所見を構造計算適合性判定が審査する。
10	警告	基礎梁が配置されていない	基礎梁が配置されない典型的な例として、掘っ立て柱がある。また、体育館では、基礎梁が周囲にしか配置されない場合がある。この場合は、基礎梁に直交する方向の力に対する検討が必要となる。そこで、各柱脚に、2方向(直交又は45°~135°)の基礎梁がなければ警告メッセージを出力し、所見を構造計算適合性判定員が審査する。
11	警告	固有値解析等により、高次モードの影響がある外力分布を用いた	外力分布の算定根拠を所見として記載し、構造計算適合性判定が審査する。
12	警告	ルート2-3の建物である	ルート2-3の適用条件を満足しているかどうかの所見を記載し、構造計算適合性判定員が審査する。
13	警告	建築物の塔状比が4を超えている	保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を定める件に従って検討する。
14	警告	4本柱(端部の柱が軸力の20%以上を負担する場合)の建築物に構造計算プログラムを適用した	保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を定める件に従って検討する。
15	警告	構造計算プログラムをRC造、SRC造の建築物で耐力壁の水平力分担率が50%以上に適用した	保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を定める件に従って検討する。

NO	扱い	項目	理由
1	注意	剛性低下率が使用されている	各部位毎に設定する剛性低下率のバランスが悪い可能性がある
2	注意	剛床解除の指定をした	梁抜けについて、1層あるいは2層までの抜けは注意メッセージを出力する。
3	注意	剛域長さを としている	不適切な剛域長さを設定している場合がある。
4	注意	単純累加強度式あるいは一般化累加強度式が使用された	
5	注意	梁の曲げ終局強度にスラブ筋が無視あるいは考慮されている	
6	注意	Rsが0.6未満となっている、Reが0.15を超えている	



別紙3：構造計算チェックリスト

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考	
建築物の規模、構造種別と計算ルート	建築物名称	[ ]			x		
	建築場所	[ ]			x		
	用途	[ ]			x		
	階数	地上( )階・地下( )階・塔屋( )階			x		
	面積	建築面積( )m <sup>2</sup> ・延べ面積( )m <sup>2</sup>			x		
	工事種別	新築 増築 改築；増築計画 有 無			x		
	主要構造	X方向	RC造 ( )階～( )階			x	
			SRC造 ( )階～( )階				
			S造 ( )階～( )階				
			その他[ ] ( )階～( )階				
	Y方向	RC造 ( )階～( )階			x		
		SRC造 ( )階～( )階					
		S造 ( )階～( )階					
		その他[ ] ( )階～( )階					
	異種構造	無 有			x		
		[ ]造 X方向 Y方向 ( )階～( )階 [ ]造 X方向 Y方向 ( )階～( )階					
	構造形式	X方向	ラーメン構造 ( )階～( )階			x	
			耐力壁付ラーメン構造 ( )階～( )階				
			ブレース付きラーメン構造 ( )階～( )階				
			その他[ ] ( )階～( )階				
Y方向	ラーメン構造 ( )階～( )階			x			
	耐力壁付ラーメン構造 ( )階～( )階						
	ブレース付きラーメン構造 ( )階～( )階						
	その他[ ] ( )階～( )階						
建築物の高さ等	軒高さ( )m 建築物高さ( )m 最高部高さ( )m			x			
スパン数	X方向( )スパン・Y方向( )スパン			x			
最大スパン長	X方向( )m・Y方向( )m			x			
最大長さ	X方向( )m・Y方向( )m			x			
塔状比	4以下 4～6 6以上 [ ]						
基礎構造形式	布基礎 べた基礎 杭基礎 その他[ ]			x			
斜面地	斜面地でない 斜面地である			x			
計算ルート	X方向 ルート( ) 理由[ ]			x			
	Y方向 ルート( ) 理由[ ]			x			
使用プログラムの名称	[ ] 大臣認定****-( ) 性能評価****-( )			x			
追加項目							
建築物の形状	X・Yルームは直交しているか	直交している 直交していない(最大90± 度)			x		
	各ルームは平行か	平行している 平行していない(最大 度)			x		
	柱は鉛直か	鉛直 傾斜(最大 度) 中折れ(最大 度)					
	柱抜け	無 有[ ]					
	梁の傾斜	無 有(最大 度) 中折れ(最大 度)					
	梁抜け	無 有[ ]					
	柱梁の心ずれ	無 有[ ]					
	4本柱など	いいえ はい[ ]					
	不整形	いいえ はい[ ]					
	セック	無 有[ ]			x		
	ビーム形式	無 有[ ]					
	ステップ形式	無 有[ ]					
	床の形状	三角形 荷重伝達方向{ 各辺 1方向 その他[ ] }			x		
		四角形 荷重伝達方向{ 2方向 1方向 その他[ ] }					
		その他 荷重伝達方向[ ]					
	床の吹抜け部分	無 有[ ]					
		吹抜けに接続する耐震壁 無 有[ ] 吹抜けに接続する跳ね出し 無 有[ ]					
多剛床	多剛床でない 多剛床である(注：多剛床とは、ツインタワー等をいう。)			x			
片土圧	片土圧でない 片土圧である			x			
部分地下	無 有[ ]						
外部階段・フレーム外壁	無 有[ ]						
インターンジョイント	無 有 インターンジョイントの幅 = ( ) mm		H/100				
跳ね出しスラブ	無 有 跳ね出し長さは ( ) mm						
追加項目							
使用材料	コンクリートの種別強度	普通コンクリート Fc=( )N/mm <sup>2</sup> 使用場所 [ ]	12N/mm <sup>2</sup> ～ 60N/mm <sup>2</sup>	12N/mm <sup>2</sup> ～ 60N/mm <sup>2</sup>	x		
		普通コンクリート Fc=( )N/mm <sup>2</sup> 使用場所 [ ]					
		普通コンクリート Fc=( )N/mm <sup>2</sup> 使用場所 [ ]					
		普通コンクリート Fc=( )N/mm <sup>2</sup> 使用場所 [ ]					
		普通コンクリート Fc=( )N/mm <sup>2</sup> 使用場所 [ ]					
	軽量コンクリート( ) Fc=( )N/mm <sup>2</sup> 使用場所 [ ]	9N/mm <sup>2</sup> ～ 36N/mm <sup>2</sup>	9N/mm <sup>2</sup> ～ 36N/mm <sup>2</sup>	x			
	鉄筋の種別	SR( ) 使用場所 [ ] SD( ) 使用場所 [ ]			x		

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考
		SD( ) 使用場所 [ ] SD( ) 使用場所 [ ]				
	高強度せん断補強筋	無 有 [ ]			x	
	鉄骨の鋼種	SN,SS,SM( ) 使用場所 [ ] SN,SS,SM( ) 使用場所 [ ] SN,SS,SM( ) 使用場所 [ ]			x	
	高力ボルト	無 有 [ ]			x	
	その他の材料	無 有 [ ]			x	
	材料のヤング係数・せん断剛性係数の直接入力	無 有 [ ]				
	材料の許容応力度・材料強度の直接入力	無 有 [ ]				
	追加項目					
部材形状	柱	R C造 {形状: 長方形 円形 その他[ ]} S R C造 R C部 {形状: 長方形 円形 その他[ ]} S R C造 S部 {形状: H形 角形 円形 その他[ ]} S造 {形状: H形 角形 円形 その他[ ]} その他[ ]			x	
	梁	R C造 {形状: 長方形 その他[ ]} S R C造 {形状: 長方形 その他[ ]} S造 {形状: H形 その他[ ]} その他[ ]			x	
	部材の変断面	無 有 { 柱 梁 その他[ ] }			x	
	梁の貫通孔	無 有 [ ]				
	耐力壁	無 有 { R C造 その他[ ] }			x	
		R C板厚 = ( ) cm	12		x	
	ブレース	無 有 { R C造 S造 その他[ ] }			x	
		断面形状 長方形 H形 角形 円形 その他[ ]			x	
		組み方 X形 /形 K形 その他[ ]			x	
		R C非構造部材の壁 無 有 { 構造規程の タイプ A タイプ B タイプ C }			x	
		R C非構造部材の壁の開口 無 有 { スリット 無 有 [ ] }			x	
		部材断面性能の直接入力 無 有 [ ]				
		追加項目				
荷重	固定荷重	特記事項のみ記入 [ ]				
	積載荷重	柱軸力の低減 無 有 [ ]				
		特記事項のみ記入 [ ]				
	地震荷重	地域係数 Z=( ) 法令 その他[ ]	法令値	1.0	x	
		一次固有周期 X方向T=( ) 秒 略算 { h=( ), =( ) } その他[ ]		0.0	x	
		Y方向T=( ) 秒 略算 { h=( ), =( ) } その他[ ]		0.0	x	
		地盤種別 第1種 第2種 第3種 地盤種別の判定根拠 地層構造 常時微動測定 せん断波速度測定 その他[ ]			x	
		地盤種別によるTc=( ) 秒 法令 その他	0.4	0.6	x	
		振動特性係数 X方向Rt=( ) 法令 その他[ ]	法令値			
		Y方向Rt=( ) 法令 その他[ ]	法令値			
		地震力による応力の割増し係数=( )	1.0	1.0	x	
		X方向Ai=最上階( ) 告示式 SRSS その他[ ]	1.0			
		Y方向Ai=最上階( ) 告示式 SRSS その他[ ]	1.0			
		X方向C0=1次( )、2次( )	0.2、1.0	0.2、1.0	x	
		Y方向C0=1次( )、2次( )	0.2、1.0	0.2、1.0	x	
		加力方向 X方向 正負両方向 片方向[ ] Y方向 正負両方向 片方向[ ]				
		加力角度 XY方向 XY方向以外( ) 度				
		地震時土圧の考慮 無 有			x	
		地下階の震度 法令 その他			x	
		塔屋階の地震力 局部震度( ) Ai( )			x	
	構面毎の地震力指定 無 有 [ ]	法令値				
風荷重	考慮する 考慮しない[ ] 地震荷重より下回るの考慮しない					
	基準風速V0=( )	30	30	x		
	地表面粗度区分( )			x		
	風力係数 法令 直接入力					
	風荷重の直接入力 無 有 [ ]					

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考	
	積雪荷重	風荷重の低減 無 有( )	1/2まで	1.0			
		多雪区域でない 多雪区域				×	
		長期( )cm、( )N/m <sup>2</sup> /cm 短期( )cm、( )N/m <sup>2</sup> /cm	単位荷重 20		20		×
		積雪荷重の低減 無 有[ ]					×
	特殊荷重・追加荷重	多雪地域の応力の組合せにおける雪荷重による力の係数 = 長期( ) 短期( ) 法令 その他[ ]	0.7, 0.35	0.7, 0.35		×	
		土圧 水圧 広告物 水槽 E V 塔屋 庇・バルコニー その他[ ]					
	追加項目						
	応力計算	解析法	平面フレーム解析 疑似立体解析 立体解析 その他[ ]				×
			剛床仮定する しない{ 多剛床 部分剛床 その他[ ] }				×
			構造階高と真の階高の違い 無 有[ ]				
直交フレームの影響を考慮 無 有[ ]							
柱のモデル化		軸変形を考慮 無 有				×	
		せん断変形を考慮 無 有				×	
		軸剛性倍率の入力 無 有( )					
		曲げ剛性倍率の入力 無 有( )					
		せん断剛性倍率の入力 無 有( )					
		形状係数の入力 無 有( )					
		剛接以外の材端条件 無 有 [ ]					
梁のモデル化		軸変形を考慮 無 有				×	
		せん断変形を考慮 無 有					
		剛性に床スラブの影響を考慮 無 RC規準による有効幅を考慮 剛性増大率{ 両側スラブ = ( ), 片側スラブ = ( ) } その他[ ]				×	
		軸剛性倍率の入力 無 有( )					
		曲げ剛性倍率の入力 無 有( )					
		せん断剛性倍率の入力 無 有( )					
		形状係数の入力 無 有( )					
S造アレースのモデル化		剛接以外の材端条件 無 有 [ ]					
		曲げ変形を考慮 無 有				×	
		せん断変形を考慮 無 有				×	
		軸剛性倍率の入力 無 有( )					
耐力壁のモデル化		ピン接合以外の材端条件 無 有 [ ]					
		ブレース置換 壁柱置換 その他 [ ]				×	
		軸剛性倍率の入力 無 有( )					
		曲げ剛性倍率の入力 無 有( )					
		せん断剛性倍率の入力 無 有( )					
		形状係数の入力 無 有( )					
		開口付耐震壁 無 有 { 開口周比 = ( ) }	0.4			×	
複数開口の扱い 無 有 { 包絡した開口として扱う 開口面積の和として扱う その他 [ ] }							
柱梁接合部のモデル化	無視 剛域でモデル化 せん断変形考慮				×		
	剛域の扱い 剛域長の入り長さ Dの係数 = ( ) 部材長に対する剛域長の最大値の比 = ( )	0.25程度 1.0	0.25 1.0		×		
袖壁	柱の剛性に考慮 無 有 { 精算法 略算法 }				×		
	柱の耐力に考慮 無 有				×		
	有効断面の低減率 = ( )				×		
腰壁、たれ壁	梁の剛性に考慮 無 有 { 精算法 略算法 }				×		
	梁の耐力に考慮 無 有 有効断面の低減率 = ( )				×		
方立て壁	偏心率、剛性率に考慮 無 有				×		
フレーム外の非構造部材の壁	偏心率、剛性率に考慮 無 有				×		
計算上のダミー部材	無 有 [ ]						
柱脚の半固定支点	無 有 ばね定数K=( )				×		
杭の曲げ戻し	曲げ戻しを考慮 無 有 [ ]				×		
基礎の浮き上がり	浮き上がりを考慮 無 有 [ ]				×		
部材のねじれ	ねじれを考慮 無 有 [ ]						
計算結果	最大層間変形角 = ( ) X方向, ( ) Y方向 制限値を緩和する場合の理由 [ ]	1/200	1/200		×		
	最大の偏心率 = ( ) その階 ( 階 )	0.15 (ℓ-t <sub>2</sub> )			×		
	最小の剛性率 = ( ) その階 ( 階 )	0.6 (ℓ-t <sub>2</sub> )			×		
	各層の柱の層せん断力の分担率 最大( )% 最小( )%				×		
追加項目							
断面計算	断面検定しない部材の指定	無 有 [ ]					

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考
	断面検定用の応力割増し係数	無 有 [ ]				
	フェイスモーメントの採用	鉛直荷重 フェイス 節点 その他 [ ] 水平荷重 フェイス 節点 その他 [ ]			x	
(1) RC造 (部材)	断面計算法	多段配筋を考慮 無 有			x	
	柱	設計用せん断力の取り方 Qd1=Q0+ My/h ( = ) Qd2=QL+nQe ( n= ) Min { Qd1( = ), Qd2 ( n= ) }	: 1.0 n : 1.5 (l-t1), 2.0 (l-t2-1, 2-2)	: 1.0 n : 1.5 (l-t1), 2.0 (l-t2-1, 2-2)	x	
		Myの算定 ・ 法令 RC規準 その他 [ ] ・ 鉄筋の基準強度割増し 無 有 割増し率 = ( ) ・ 二軸曲げを考慮した検定を する しない ・ 二軸せん断を考慮した検定を する しない			x	
		・ l-t2-3で、せん断終局強度式の許容せん断耐力を使用 有 無			x	
	梁	設計用せん断力の取り方 Qd1=Q0+ My/l ( = ) Qd2=QL+nQe ( n= ) Min { Qd1( = ), Qd2 ( n= ) }	: 1.0 n : 1.5 (l-t1), 2.0 (l-t2-1, 2-2)	=1.0, n=1.5 (l-t1), n=2.0 (l-t2-1, 2-2)	x	
		Myの算定 ・ 法令 RC規準 その他 [ ] ・ スラブ筋の考慮 無 有 ・ 鉄筋の基準強度割増し 無 有 割増し率 = ( ) ・ 主筋の付着検討を する しない			x	
		・ l-t2-3で、せん断終局強度式の許容せん断耐力を使用 無 有			x	
	耐力壁	設計用せん断力 ( nQd) の割増し係数 n = ( ) 許容せん断力 QA1= t l f s QA2= ( Qw+ Qc ) Max { QA1, QA2 }	2.0	2.0	x	
		開口低減率を考慮 しない する = ( )			x	
		最大せん断応力度 max = ( )			x	
		鉛直荷重の処理 柱に負担させる 壁に負担させる				
	開口の有無	耐震壁に開口がない 耐震壁に開口がある				
	開口補強筋の検討	プログラムで検討 プログラムで検討を行わない				
	基礎	水平力の処理法 接地圧 側面土圧 杭の水平抵抗 その他 [ ] 基礎の偏心 無 有 [ ]				
	鉄筋量 (省略可)	梁Pt 最大 ( ) 最小 ( ) 又は長期応力の4/3による	0.4%	x		
梁Pw 最大 ( ) 最小 ( )		0.2%	x			
柱Pw 最大 ( ) 最小 ( )		0.2%	x			
柱Pg 最大 ( ) 最小 ( )		0.8%	x			
壁Ps 最大 ( ) 最小 ( )		1.2%	x			
その他		柱梁接合部の検定 有 無 梁のたわみの検討 有 無 梁のひび割れの検討 有 無			x	
(2) SRC (部材)	断面計算法	単純累加強度式 一般化累加強度式 その他 [ ]			x	
		多段配筋を考慮 無 有			x	
		鉄骨ウェブの断面係数への考慮 無 有			x	
	S部分ボルト孔や断面欠損の考慮	無 有 { 引張側のみ 圧縮、引張両側 }			x	
	柱	RC部分の設計用せん断力 学会規準 1) $r Q_{D1} = r M_0 / M^* Q_0 + r M_y / l$ ( = ) 2) $r Q_{D2} = r M_0 / M^* ( Q_0 + n Q_E )$ ( n = ) 3) $\text{Min} \{ r Q_{D1} ( = ), r Q_{D2} ( n = ) \}$ 4) $r M D / M^* Q_0$ 法令 5) $r Q_{D5} = r Q_L + r M_y / l$ ( = ) 6) $r Q_{D6} = n ( Q_S - S Q_0 )$ ( n = ) 7) $\text{Min} \{ Q_{D5} ( = ), Q_{D6} ( n = ) \}$			x	
		S部分設計用せん断力 法令 SRC規準			x	
		二軸曲げを考慮した検定を しない する [ ] 二軸せん断を考慮した検定を しない する [ ]				
梁	RCの設計用せん断力 SRC規準 1) $r Q_{D1} = r M_0 / M^* Q_0 + r M_y / l$ ( = )			x		

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考
		2) $r_{Q_{D2}} = r_{M_D} / M^* (Q_D + nQ_E)$ (n= ) 3) $\text{Min} \{ r_{Q_{D1}} (= ), r_{Q_{D2}} (n= ) \}$ 4) $r_{M_D} / M^* Q_D$ 法令 5) $r_{Q_{D5}} = r_{Q_L} + r_{M_y} / l$ ( = ) 6) $r_{Q_{D6}} = n(Q_{S-S} Q_D)$ (n= ) 7) $\text{Min} \{ Q_{D5} (= ), Q_{D6} (n= ) \}$				
		S部分設計用せん断力 法令 SRC規準			×	
		継手部の短期設計曲げモーメント・設計せん断力(SRC規準) 梁の短期許容曲げ耐力を考慮しない式 梁の短期許容曲げ耐力を考慮した式			×	
	耐力壁	せん断耐力 SRC規準による $w_A$ を考慮した式 SRC規準による $w_A$ を無視した式 法令			×	
		開口低減率を考慮 しない する (= ( ))			×	
		鉛直荷重の処理 柱に負担させる 壁に負担させる			×	
		最大せん断応力度 $\text{max} = ( )$			×	
	柱脚	埋込み型 非埋込み その他[ ]				
	鉄筋量 (省略可)	梁 $P_w$ 最大( ) 最小( )	0.1%		×	
		柱 $P_w$ 最大( ) 最小( )	0.1%		×	
		柱 $P_g$ 最大( ) 最小( )	0.8%		×	
		壁 $P_s$ 最大( ) 最小( )			×	
	その他	柱梁接合部の検定 有 無[ ]				
		梁のたわみの検討 有 無[ ]				
	追加項目					
	断面計算 (3) S造 (部材)	S部分ボルト孔や断面欠損の考慮	無 有 { 引張側のみ 圧縮、引張両側 }		×	
		鉄骨 $\alpha_{1P}$ の断面係数への考慮	無 有 [ ]		×	
		鉄骨 $\alpha_{1P}$ にせん断力と曲げの組合せ考慮	有 無 [ ]		×	
		合成ばりの有無とタイプ	無 有 { 完全合成ばり 不完全合成ばり }		×	
		部材に2軸応力考慮	無 有 [ ]			
		柱の座屈長	階高 h 塑性設計指針 その他( )h		×	
		幅厚比の検討	学会 法令 その他[ ]		×	
		継手部の検討	存在応力度設計 (母材の断面に基づく)全強設計 その他[ ]		×	
		継手部の保有耐力接合の検討	する しない[ ]			
		仕口部の保有耐力接合の検討	する しない[ ]			
		保有耐力横補剛の検討	する しない[ ]			
		柱脚の形式	埋込型 露出型 根巻 その他[ ]		×	
		露出柱脚	固定度の適切な評価と塑性変形能力の確保 法令 その他[ ]		×	
		冷間成形角形鋼管使用時の応力割増しと柱梁耐力比	センターマニュアル その他[ ]			
		その他	梁のたわみの検討 有 無[ ]			
	追加項目					
	保有水平耐力	解析法	解析モデル 平面フレームモデル 疑似立体モデル 立体モデル		×	
		非線形解析法	荷重増分解析 変位増分解析 節点振り分け法 節点モーメントの振り分け方 [ ] 層モーメント法 節点モーメントの振り分け方 [ ] その他 [ ]		×	
		増分解析の場合、打ち切り条件	メカニズムに達したとき [ ] 層間変形角がある値に達したとき [ ] せん断破壊が生じたとき [ ] その他 [ ]		×	
		増分解析の場合、降伏後剛性低下率 ( )			×	
		外力分布	Ai分布 その他[ ]			
		材料強度の割増し	鉄筋・鉄骨の材料強度割増し 無 有 (割増し率 = )	1.1	×	
		柱のモデル化	1次設計と同じ その他[ ]			
		せん断剛性倍率の入力	無 有 ( )			
		形状係数の入力	無 有 ( )			

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考	
	梁のモデル化	材端のモデル その他[ ] 降伏ヒンジ 剛塑性回転ばね			x		
		1次設計と同じ その他[ ]					
	せん断耐力	せん断剛性係数の入力 形状係数の入力	無 有( ) 無 有( )				
		材端のモデル その他[ ] 降伏ヒンジ 剛塑性回転ばね			x		
	S造プレースのモデル化	1次設計と同じ その他[ ]					
		材端のモデル その他[ ] 降伏ヒンジ 剛塑性回転ばね			x		
	耐力壁のモデル化	せん断プレース置換 曲げせん断トラス置換 曲げせん断剛梁トラス置換(梅村式モデル等) 曲げ線材置換 その他[ ]	曲げせん断トラス置換 曲げせん断トラス置換(梅村式モデル等) その他[ ]			x	
		腰壁、たれ壁、そで壁 フレーム外の壁	梁または柱のモデル化で考慮 しない する 壁を考慮 しない する			x	
	剛域	1次設計と同じ その他[ ]					
	塑性ヒンジ発生位置	節点 部材フェイス その他[ ]			x		
	ダミー部材	無 有[ ]					
	基礎の鉛直バネ、水平バネ、回転バネ	無 有[ ]					
	脆性部材	脆性部材 脆性部材がある場合の処置	無 有 脆性部材が脆性破壊した時点の耐力を保有水平耐力とする 脆性部材を無視して計算を続行し、崩壊メカニズムを形成した時の耐力から脆性破壊した部材の耐力を低減して保有水平耐力とする。 (脆性部材が負担していた鉛直力を代わって支持できる部材があることの確認 する しない)			x	
		せん断破壊部材	せん断破壊判定用割増し係数 = ( )			x	
	崩壊形の確認	無 有(全体崩壊 層崩壊 局部崩壊)			x		
	基礎の浮き上がりの確認	浮き上がり 無 有(直交ばりの効果を考慮した隣接架構の浮き上がりの確認 無 有)			x		
	必要保有耐力	形状係数( ) ・ 偏心率による割増し率Fe ( ) ・ 剛性率による割増し率Fs ( ) ・ Fesの直接入力 無 有				x	
		構造特性係数( ) ・ FDとWD部材の有無 無 有 ・ 柱梁接合部破壊の有無 無 有 ・ 鉄筋定着破壊の有無 無 有			x		
	追加項目	破壊モード判定 ・ 梁・柱の種別時の判定用応力割増し率 = ( ) ・ せん断破壊判定用応力割増し率 = ( )				x	
保有水平耐力(1) RC造(部材)	柱	曲げ耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ そで壁の考慮 無 有			x		
		せん断耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ そで壁の考慮 無 有			x		
	梁	曲げ耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ 腰壁やたれ壁の考慮 無 有 ・ スラブ筋の考慮 無 有[D 本、D 本]			x		
		せん断耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ 腰壁やたれ壁の考慮 無 有			x		
	耐力壁	曲げ耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ]			x		
		せん断耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ]			x		
	柱梁接合部	せん断耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ]			x		
	追加項目						
	保有水平耐力(2) SRC造(部材)	柱	曲げ耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ そで壁の耐力を累加 無 有			x	
			せん断耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ そで壁の耐力を累加 無 有			x	
梁		曲げ耐力 ・ 準拠した式 法令 その他[ ] ・ 腰壁やたれ壁の耐力の累加 無 有			x		
		せん断耐力			x		

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。

章	項目	記入欄	数値の制限	標準的なデフォルト値	計算書対応頁	備考	
	耐力壁	・準拠した式 法令 その他 [ ] ・腰壁やたれ壁の耐力を累加 無 有					
		曲げ耐力 ・準拠した式 法令 その他 [ ]				×	
		せん断耐力 ・準拠した式 法令 その他 [ ]					×
		柱梁接合部 せん断耐力 ・準拠した式 法令 その他 [ ]					×
		追加項目					
保有水平耐力(3)S造	柱	FD・WD部材の有無 無 有 [ ]				×	
	梁	FD・WD部材の有無 無 有 [ ]				×	
	柱脚	柱部材の下端にピンジの形成 無 有 [ ] 柱脚部の降伏 無 有 [ ]				×	
	接合部パネルの検定	する しない [ ]					
	追加項目						
その他構造細則	柱の最小径と支点間距離の比	RC:1/15 SRC:1/30以下の部材 無 有 [ ]					
	柱の帯筋間隔(柱端より柱最大径の1.5倍の範囲)	9 , D10で10cm以上, D13以上で20cmを超えるもの 無 有 [ ]					
	梁のあばら筋間隔	梁せいの1/2以上, 9 , D10の場合25cm超またはD13以上の場合45cm超 有 無 [ ]					
	三段筋以上の梁があるか	無 有 [ ]				×	
	梁, 柱の鉄筋間隔	公称径の2.5倍以下, または粗骨材最大寸法の1.25倍 + 鉄筋最外径以下となっているもの 無 有 [ ]					
	S造接合部の最小ファスナー本数	2本未満 無 有 [ ]					
	S造プレースの破断形式	プレース軸部破断 ファスナーの端あき破断 溶接部破断 プレース接合ファスナー破断 ガセットプレート破断 その他				×	
	RC造の柱, 梁, 耐力壁の鉄筋のかぶり厚さ	最小 ( ) cm	法令値			×	
	SRC造の部材の鉄骨のかぶり厚さ	最小 ( ) cm	法令値			×	
	耐震壁の付帯ラメンの断面積	RC規準による その他 [ ]					
	継手ランク	[ ]					
	定着の検討	完了 未了 その他 [ ]					
	追加項目						
X 別途計算部分	スラブの設計	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	小梁の設計・片持梁	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	どうぶち	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	屋上突出部の設計	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	耐震壁の設計	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	柱脚の設計	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	基礎及び杭の設計	プログラムの使用 無 有 [ ] 杭の偏心の考慮 しない する [ ]				×	
	階段の設計	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	FEM解析	プログラムの使用 無 有 [ ]				×	
	追加項目						
XI プログラム出力の所見	注意メッセージ	無 有 有りの場合、所見 [ ]					
	警告メッセージ	無 有 有りの場合、所見 [ ]					
	プログラム出力に対する所見	異常値がないことの確認 無 有 [ ]					
	適用範囲外メッセージ	無 有				×	
追加項目							
X その他	略伏図、略軸組図	伏図、軸組図との照合 有 無				×	
	構造計画とモデル化の対応	している していない [ ]				×	
	追加項目						

注)

1. 印はチェックを記入、( )は数値を記入、[ ]はコメントを記入する。
2. 網掛け部は、計算結果の出力を見て記入する。
3. 計算書対応頁の欄が の項目は、ゴシック文字の選択肢について、[ ]内または別資料で設定根拠の説明が必要であることを示す。
4. 制限値以外の数値を用いた場合は、プログラムの適用範囲外とする。